

杉戸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

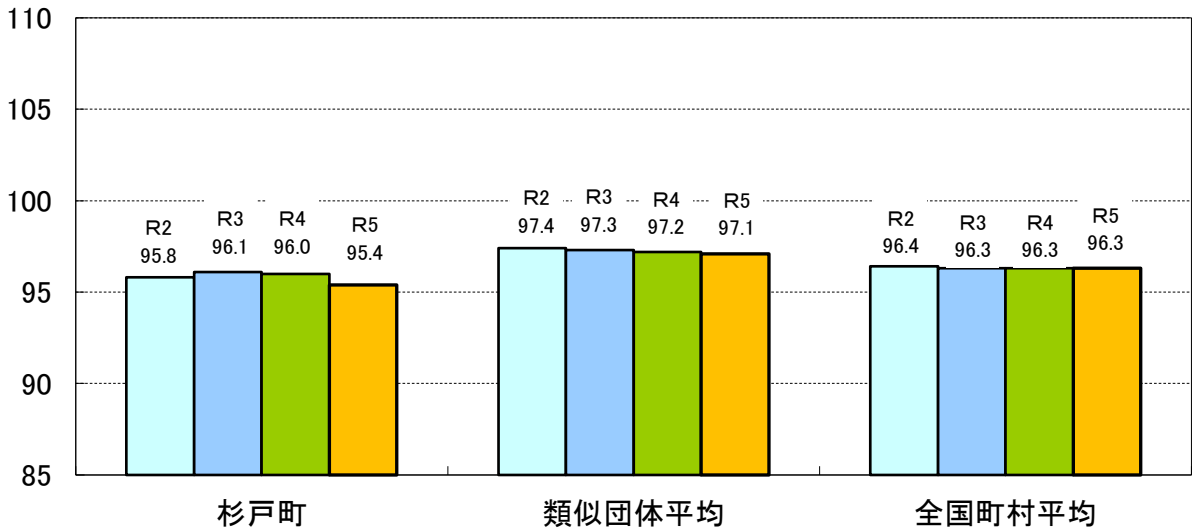
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年4月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B／A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和4年度	人 44,162	千円 15,106,332	千円 629,205	千円 2,531,374	% 16.76	% 16.50

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職 員 数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B／A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 295	千円 988,421	千円 196,160	千円 412,042	千円 1,597,913	千円 5,417	千円 5,685

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【 ☒ 実施 ☐ 未実施 】

(給料表の改定実施時期) 令和4年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0. 21%引上げ。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)国基準6%に対し、杉戸町においても6%を支給。

(実施時期)平成27年4月1日より実施。
段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日時点は6%を支給。

(参考)

	平成31年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合	令和5年度 の支給割合
国基準による支給割合	6%	6%	6%	6%	6%
杉戸町の支給割合	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
杉戸町	42.4 歳	311,846 円	380,727 円	354,806 円
埼玉県	41.8 歳	317,507 円	410,989 円	365,421 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	—
類似団体	41.3 歳	304,046 円	376,949 円	337,759 円

② 教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
杉戸町	42.3 歳	304,074 円	348,148 円
埼玉県	39.6 歳	346,584 円	408,405 円
類似団体	40.1 歳	293,293 円	330,444 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		杉戸町	埼玉県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	194,711 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	161,396 円	154,600 円
教 育 職	大 学 卒	185,200 円	217,565 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

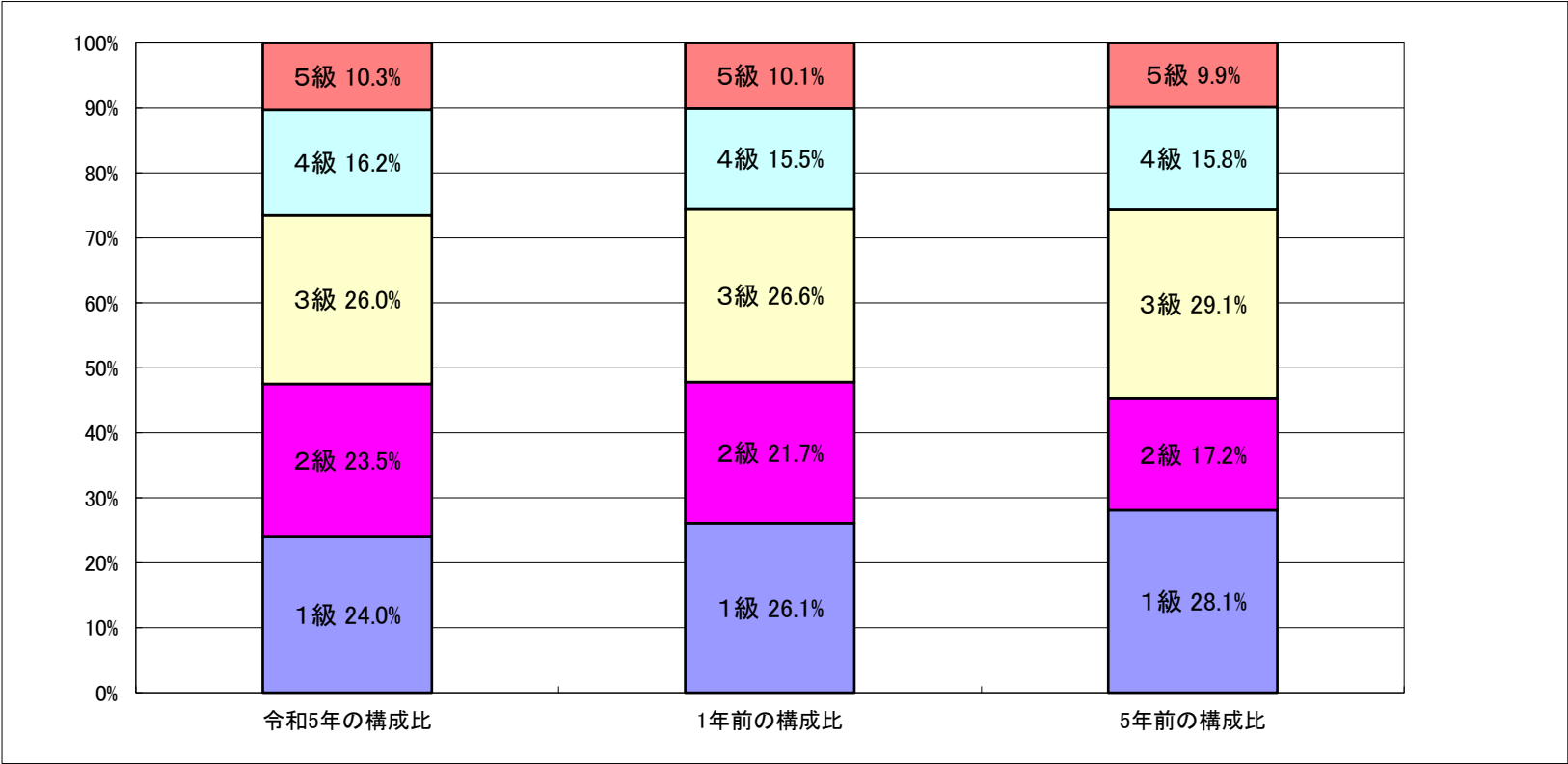
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	245,340 円	353,900 円	380,600 円	416,100 円
	高 校 卒	213,200 円	— 円	311,100 円	357,066 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	人 49	% 24.0	円 150,100	円 247,600
2 級	主任	人 48	% 23.5	円 234,400	円 350,000
3 級	主査	人 53	% 26.0	円 266,000	円 381,000
4 級	主幹	人 33	% 16.2	円 290,700	円 393,000
5 級	課長、参事	人 21	% 10.3	円 362,900	円 444,900

(注) 1 杉戸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成22年に6級制から5級制に変更している。(6級を廃止)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用		○		○
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

杉戸町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,397 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,650 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 7～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	
標準に加え、上位の区分も適用		○		○
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

地方公務員法第40条に基づき実施した勤務成績の評定を、勤勉手当の支給に反映させている。

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

杉戸町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.58688 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 10,017 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績（令和4年度決算）			62,534 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			223,688 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
町内全域（全職員）	6 %	327 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			95.4% (95.4%)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度決算)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫手当		防疫作業	0	日額 250円
結核患者家庭訪問手当		結核患者の家庭訪問	0	日額 60円
行路死病人取扱手当		行路死病人の収容業務	0	1件当たり 400円
ごみ収集手当	清掃職員	ごみ収集業務	0	月額 3,500円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績（令和3年度決算）	58,780 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3度決算)	228 千円
支 給 実 績（令和4年度決算）	69,741 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	267 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ	－	24,021 千円	247,639 円
住居手当	自ら居住する住宅の家賃に応じて支給 (最高28,000円/月)	異なる	町内在住の場合は支給上限額28,000円／月 町外在住の場合は支給上限額16,000円／月 町内に住居を所有し、居住している場合 3,000円／月	10,069 千円	132,487 円
通勤手当	公共の交通機関を利用して通勤する職員、または自動車等を利用して片道2km以上通勤する職員に支給	同じ	－	13,362 千円	64,240 円
管理職手当	課長級、主幹級の職員に支給 課長級:50,000円 主幹級:35,000円	異なる	国は、俸給の特別調整額区分別に定められた額を支給(33,200円～130,300円)	30,291 千円	531,421 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 課長級:10,000円 主幹級:7,000円	異なる	国は、俸給の特別調整額区分別に定められた額を支給(4,000円～180,000円)	0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日における正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に支給	同じ	－	0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時の間に勤務した職員に支給	同じ	－	0 千円	0 円
日直手当	日直勤務1回につき4,200円支給	同じ	－	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額		等
給 料	町 長	副 町 長	783,000 円	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
					920,000 円／	580,800 円	
料	副 町 長	副 町 長	674,000 円	円	760,000 円／		522,000 円
報 酬	議 長	副 議 長	320,000 円	円	499,000 円／		252,000 円
					430,000 円／	202,000 円	
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40	月 分			
報 酬	議 長	副 議 長	255,000 円	円	430,000 円／		202,000 円
					400,000 円／	174,000 円	
報 酬	議 長	副 議 長	235,000 円	円	400,000 円／		174,000 円
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和4年度支給割合)				
			4.40				

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

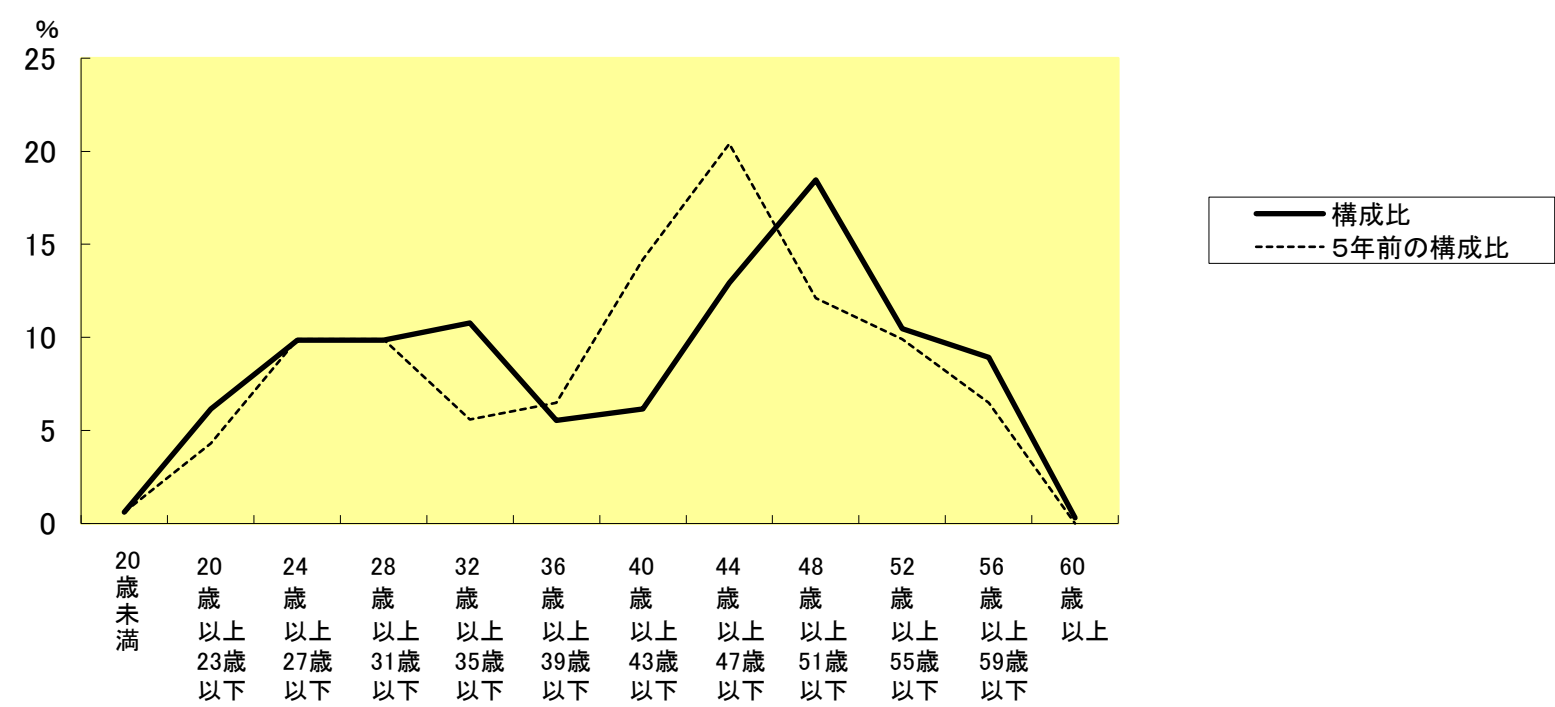
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
			令和5年	令和4年				
普通会計部門	一般行政部門		244	244	0	組織改編に伴う増 事務分掌の見直しによる増		
		計	246	244	2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 55.70 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 52.99 人)		
	教育部門		50	51	△ 1			
	消防部門		0	0	0			
	小 計		296	295	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 67.03 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 66.46 人)		
公営企業計等部門			31	30	1			
	小 計		31	30	1			
合 計			327 [407]	325 [407]	2 [0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳以上23歳	24歳以上27歳	28歳以上31歳	32歳以上35歳	36歳以上39歳	40歳以上43歳	44歳以上47歳	48歳以上51歳	52歳以上55歳	56歳以上59歳	60歳以上	計
職員数	2人	15人	37人	29人	41人	20人	18人	39人	56人	38人	29人	3人	327人
	0.6	4.6	11.3	8.9	12.5	6.1	5.5	11.9	17.1	11.6	8.9	0.9	

(3) 職員数の推移

(単位:人)

年 度 部門別	30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	236	236	238	244	244	246	16(7.3%)
教 育	55	55	56	52	51	50	△5(△7.8%)
普通会計計	291	291	294	296	295	296	10(3.9%)
公営企業等会計計	29	30	29	29	30	31	△2(△6.5%)
総合計	320	321	323	325	325	327	9(2.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。